

松原市教育委員会 6月定例会 議事録

1. 日 時 令和3年6月9日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

3. 付議事件等

- (1) 議 案
- 第17号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第15号)について
 - 第18号 令和3年度松原市一般会計補正予算(第4号)について
 - 第19号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
 - 第20号 松原市指定有形文化財の指定について
 - 第21号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員
佐野教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長
田中教育総務部次長兼文化財課長 浦井副理事兼教育政策課長
森岡副理事兼学校給食課長 山森学校教育部次長 北野市民協働部次長
手束副理事兼いきがい学習課長
田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長
矢野教育研修センター長

美濃教育長

佐野委員は少し遅れていらっしゃるという御連絡をいただいておりますので、それ以外の出席者はそろっているということで始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は4名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので会議は成立しております。

これより、6月定例教育委員会を開催いたします。

5月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回の定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

初めに、5月20日に松原市文化財保護審議会より答申がございました。これは、令和3年2月の教育委員会で議決された、松原市文化財保護条例に基づく指定有形文化財の諮問内容についてでございます。本市の丹南地区に所在する来迎寺が所有の文化財、融通念仏縁起絵巻について指定することが適当であるという答申を受けました。この件につきましては、後ほど議案としてございますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続いて5月28日には、松原学校給食株式会社連絡会が開かれまして、令和2年度の決算状況について説明、質疑等がございました。

また5月31日には、第50回の松原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれたところでございます。

6月2日には校長会がございまして、その際、オンライン学習の実施に関するガイドラインと教育委員会ホームページの立ち上げについて説明したところでございます。オンライン学習実施に関するガイドラインについては、この後、その他の案件でまた触れたいと思っております。

それから6月4日には、松原市地域教育協議会の総会が開かれました。

それから今週に入って、各小中学校長との目標設定面談を行っております。本年度の学校経営の方針や目標、児童、生徒、教員の様子などについて聞き取りをしているところでございます。

引き続き学校現場、教育委員会ともに感染症対策を徹底してまいりますので、教育委員の皆様方には、今後とも御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、御報告とさせていただきます。

ただいまの報告について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議事に入る前に、新型コロナウイルス対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

横田学校教育
部長

この間の小中学校の新型コロナウイルス対応についての状況を御報告いたします。

まず、本市、松原市全体の新型コロナウイルス感染者数でございますが、6月7日現在の数字になりますが、1,277名となりました。これは、令和2年3月からの、これで約15か月目となります。それで1,277名。

うち、この令和3年の4月が432名です。そして5月が217名。6月は7日現在10名となっています。

4月、5月を合計しますと649名で、これまでの総数の半分以上が4月、5月に集中したと。特に4月は432名ですので、3分の1がこの4月の感染者ですが、幸い6月に入りましてからは10名ということで、小中学校でも、児童、生徒1名の陽性が確認されておりますが、6月の早い段階です。それ以降は感染の確認がストップしております。非常にいい傾向です。

それに伴いまして、感染の対策につきましても学校に指示をし直したものがありまして、中学校の部活動についてなんですけれども、これにつきましては、この間、中学校の部活動は公式戦前の5日間のみ短時間の練習ということで制限しておりましたが、この再延長になったタイミングで、大阪府のコロナ対策の本部会議、あるいは大阪府教育庁からの通知も受けまして検討しました結果、公式戦前3週間です。3週間感染対策を徹底して、1時間以内の練習を可としました。

この理由は、昨今かなり暑くなりまして、熱中症対策が非常に重要になっておりますので、いわゆる暑さに慣れる必要から暑熱順化と申しますが、暑さに体を慣らすためには、5日間の練習のみで公式戦というのは非常に熱中症のリスクが高いということで、7校の校長とも協議しました結果、3週間前より感染対策を徹底しての練習可と変更しております。

また文化部につきましては、これまで公式戦というのはございましたので練習が全くできていない状態でしたが、文化部についても平日に限り、これも短時間での実施が可というふうに変更になっております。

取りあえず、この方針は6月20日までの緊急事態宣言の間のルールということで確認をしています。

次に、先月も申し上げましたが修学旅行につきましては、現在5月、6月予定分は全て延期になっておりまして、一番早い予定の中学校が7月に実施予定で、ただしさらなる延期が必要かどうかは検討中の状況です。残りの6中学校は2校が9月、4校が10月です。小学校につきましては、10月、11月に15校が実施予定となっております。

なお、今月、現在6月18日をめどに、万が一さらなる感染増の結果、22校全体を臨時休校にしなければならないという状況が起こった場合に備えまして、本市が導入しているChromebookのMeetというオンライン授業のソフトを用いたオンライン授業の試行を各学校、全児童、生徒に体験させるということで進めております。

万が一の場合の家庭での学習保障ということについての取組を始めているところです。またこれについて、詳しく後ほどその他の報告で矢野教育研修センター長のほうからさせていただきます。

私からは以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

田中委員

万が一小中学生の方で新型コロナウイルスに感染された方がおられたら、その方は当然隔離というか、お休みされますよね。

ただ、その教室の中でその方の周りの数人が濃厚接触者になるのであれば、その方も休みにしていただいているのでしょうか。

横田学校教育
部長

というのが、私の知り合いのお孫さんが他市なんですけども、隣に座っている方がそうなったと。で、自分も、2週間か10日か休むように学校に言われた。というようなことを聞きまして、もう子どもほったらかしやと、おじいちゃんはおっしゃっていたのです。

松原市では一体どうなっているのかなと思ひまして。

実は昨年度の早い段階で、臨時休校を実施した学校がございました。そちらにつきましては、今、田中委員がおっしゃられましたように、感染した児童に対して、さらに学校内に濃厚接触者が、保健所の疫学調査で確認されました。ですので学校を休校にし、当然その濃厚接触者に確認された児童につきましてはPCR検査を受けたということはございます。

濃厚接触者の場合、PCR検査を受けて陰性の場合もおおむね2週間経過観察ですので休んでいただいております。

ただし、この間非常に学校の感染対策が徹底しておりまして、藤井寺保健所の疫学調査というのは必ず感染者、児童、生徒に対して各校に行われるんですけど、実はこの間濃厚接触者が確認されていないんです。保健所からいうと、マスクを徹底してされておられますし、給食時も静かに前を向いて食べておられるということで、全ての感染した例に対して疫学調査があるんですけど、濃厚接触者はなしとなっております。

ただ、放課後、学校から帰ってから公園で遊んでいて濃厚接触者の疑いがあるので検査をした例はございました。ただし、この場合は陰性。ただし、この子はおっしゃるとおり、2週間休んでくださいということはございました。

以上です。

田中委員

その休まれたお子さんというのは、クラスの中でその感染者と濃厚接触者の方数人だけなんですよね。勉強が遅れますよね。かなり苦勞をされるんですか。

横田学校教育
部長

学校を休んでいる児童、生徒といいますのは、ほかにもたくさん例がございます。保護者が感染されて濃厚接触者に家庭内でなって、子どもはPCR検査を受けて陽性、あるいは陰性だけど2週間の自宅待機ということで、非常にたくさんございますので、それについては各校が様々な方法を保護者、本人と相談しまして、学校によってはこのタブレットを渡して、学校の授業を同時中継にしている学校もございますし、あるいは放課後にまとめて集中しての授業補習をしたり、あるいはなかなか接触ができませんので電話で確認をしたりということで、それぞれの御家庭の御要望に応じて学習保障をしています。あるいは、再登校した段階でまとめて今までの分を補助するなどの方法が取られています。

今後は、後ほどまた説明させてもらいますけれども、タブレットを有効に使えば、そういう自宅待機、正式に言いますと出席停止。出席停止期間の学習保障もリアルタイムでできるのではないかとということで、こちらのほうはこれから進めていこうとしているところです。

田中委員

ありがとうございました。

美濃教育長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、これから本日の議事に入ります。議案が5件、その他案件が2件ということでお願いします。</p> <p>感染症対策のため、今回も説明の終わった者から退出させていただきたいと思ひます。</p> <p>以上につきまして、いかがでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、「議案第17号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第15号)について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
幸教職員課長	<p>議案書の2ページをお願いします。「令和2年度松原市一般会計補正予算(第15号)について」、御説明申し上げます。</p> <p>まず、歳入についてでございます。(款)16財産収入、(項)1財産運用収入、(目)2利子及び配当金といたしまして、1,000円を計上いたしましたのは、松原市奨学基金の令和3年3月末における預金利子でございます。</p> <p>次に、歳出についてでございます。(款)8教育費、(項)1教育総務費、(目)2事務局費で計上いたしました1,000円につきましては、先ほど歳入で説明いたしました利子を、松原市奨学金に積み立てるものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「議案第17号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第15号)について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第17号 令和2年度松原市一般会計補正予算(第15号)について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第18号 令和3年度松原市一般会計補正予算(第4号)について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
手束副理事	<p>まず、4ページを御覧ください。「議案第18号 令和3年度松原市一般会計補正予算(第4号)について」ですが、市民図書館管理運営事業として、今回補正要求額については、老人センター弁天苑及び天美図書館に伴う図書館部分に係る運営管理に必要となる経費及び現天美図書館にある資料の、天</p>

	<p>美図書館、新しい図書館に行く部分と、それ以外に運搬する経費を計上したものです。</p> <p>内容といたしまして、説明として、消耗品として11万6,000円。役務費、こちらのほうは引っ越し手数料が入っておりますので、引っ越し手数料とWi-Fiのプロバイダ回線使用料。合わせて59万5000円。</p> <p>委託料といたしまして、こちらのほうは機械警備を設置しますので機械警備と、現天美図書館についている図書館システム移設に対する部分、こちらのほうが66万3,000円と、Wi-Fiの設置料込みの部分としまして64万9,000円。委託費として、合計148万9,000円を計上しています。</p> <p>備品購入費につきましては、新しい図書館の備品購入額となっております。主に書架の経費となります。今回補正予算に上げさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
森岡副理事	<p>同じく4ページを御覧ください。「議案第18号 令和3年度松原市一般会計補正予算（第4号）について」、学校給食業務事業について御説明申し上げます。</p> <p>補正額2億1,157万8,000円を計上しておりますのは、新型コロナウイルス感染症の影響によります子育て世帯の家計への経済的負担の軽減を図るため、令和3年度2学期、3学期分の市立小中学校の学校給食費無償化に伴う補助金の追加予算を計上し、令和3年松原市議会第2回定例会に上程するに当たり、意見聴取をいたしたく存じますので、御意見のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>給食費の件なんですけども、今の説明でいくと、コロナの影響がためにと いうふうな御説明があったんですけども、ということはコロナが終息したら また有償になるというふうな認識なんですか。</p>
森岡副理事	<p>現時点におきましては、コロナの感染がまだ収束を見ない中で、コロナの影響によって生活が苦しくなって経済的負担が大きいということ、その家庭のことを考慮しまして、給食費の無償化ということで進めていこうということ でございますが、これが終息した後というのはまた今後様々な角度から 考えていくというふうなところだと考えております。</p>
田中委員	<p>分かりました。</p>
和田委員	<p>関連しての質問です。原案には賛成なんですけれども質問させていただき たいんですが、今回一般財源で補われているということですが、これに関し ての国や府からの補助とかの見込みについて教えていただけたらと思いま す。</p>
森岡副理事	<p>令和2年度の無償化につきましても、国のほうの補助金、交付金というの</p>

	<p>が追加についております。令和3年度につきましても、こういった国からのコロナに対する手当というのがあると思いますので、現時点では一般財源という形になっておりますけども、これが交付されるということになれば、そちらのほうに財源をシフトしていくということになると思います。</p>
和田委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないように見受けられますので、「議案第18号 令和3年度松原市一般会計補正予算（第4号）について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第18号 令和3年度松原市一般会計補正予算（第4号）について」は、可決されました。</p> <p>それではここで、市民協働部の職員は退席をお願いします。</p> <p>続きまして、「議案第19号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
森岡副理事	<p>続きまして、「議案第19号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」を御説明申し上げます。</p> <p>議案書の6ページを御覧ください。学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命につきましては、松原市立学校給食センター条例第5条第3項及び同条例施行規則第4条に基づき、委員を委嘱及び任命しているところでございます。</p> <p>このたび、団体の役員変更や人事異動等により委員に変更が生じたため、別紙名簿のとおり新たに委嘱及び任命いたしたく存じますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、任期につきましては、議決の日から令和4年7月10日まででございます。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
栗崎委員	<p>この会議についてなんですけれども、大体どれぐらい年間に行われるのかと、もうこのコロナ禍で会議というのを進められたのかどうかを教えてください。</p>
森岡副理事	<p>このセンターの運営委員会の会議といいますのは、給食センターの運営に関する重要な事項というのを協議していただくところでございます。それまでも給食費の値上げでありますとか、そういったところを決めるときには開</p>

	<p>催しておりましたが、昨年もそうなんですけども、そういった特別、給食費の値上げとか、そういった重要な審議をしていただく事象もございませんでしたので、またコロナということであまり人を集めるということも避けてきたところがございますので、昨年も実施はいたしていません。</p>
栗崎委員	<p>実施をされていないということなんですけれども、そうしたら、それに代わるような報告であったりとか協議であったりというのは、書面とかそういうものでされているのでしょうか。</p>
森岡副理事	<p>先ほども申しあげましたように、重要審議案件というのがございませんでしたので、そういった書面でのやり取りということも実施はいたしていません。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>開催の必要が生じたときという意味でよろしいですね。 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>ないように見受けられますので、「議案第19号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」を、可決することに御異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、「議案第19号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」は、可決されました。</p>
田中教育総務部次長	<p>続きまして、「議案第20号 松原市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。 お願いします。</p> <p>「議案第20号 松原市指定有形文化財の指定について」、御説明いたします。 議案書の7ページ、8ページ及び議案説明資料の9ページをお願いいたします。</p> <p>このたびの議案の提案につきましては、先ほど教育長からも報告にございましたように、松原市丹南3丁目に所在いたします来迎寺が所有します紙本著色融通念仏縁起絵巻につきまして、松原市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づきまして、松原市指定有形文化財として指定することについて承認を求めるものでございます。</p> <p>指定にかかる経緯につきましては、令和3年2月の定例教育委員会議におきまして、市指定文化財への指定における松原市文化財保護審議会への諮問につきまして議案提案いたしまして、御承認いただいたものでございます。</p> <p>その後、令和3年3月23日に松原市文化財保護審議会が開催されまして、その際諮問を行いました。</p>

このたび、令和3年5月20日になりますが、同審議会より松原市指定文化財として指定することが適当であるとの答申を頂いたものでございます。

今回新たに1件の文化財、この文化財の指定がされますと、松原市の指定文化財は合計7件になります。これまで指定された文化財につきましては、彫刻や歴史資料でありまして、この文化財につきましては絵画となりますので、絵画としては初めての指定となるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

有馬委員

指定されたというのはすごくいいことだと思うんですけども、ただ指定されたというだけではなくて、今はコロナなのでなかなか難しいかもしれないんですけど、展覧会みたいなことは行われる予定とかはあるのでしょうか。

田中教育総務
部次長

機会がありましたらしたいと思っているところなんですけども、この絵巻につきましては、大変傷みがあるもの。それと、すごく大きいといいますか、長さにしますと十メートル以上となっています。

審議会の際にも僕たちも一度見させていただいたんですけども、やはり紙を重ねていっている、のりをつけていっているということがございまして、どうしても剥がれがありますので、まずその補修も必要かなと思っております。

なかなか市民の皆さんに、直接目に触れる機会を設けるのが近々では難しいかなとは思っておりますが、機会がありましたら、そういうふうなことをさせていただきたいですし、今データの画像データのほうで撮っておりますので、その部分につきましては皆さんに見られるような形でホームページ等を活用しながらさせていただきたいと考えております。

以上です。

和田委員

こういう文化財に相当するというものをどのようにして発掘されるのかというのを教えていただけますか。

田中教育総務
部次長

今回につきましては、来迎寺の総合調査を行いまして、来迎寺がどういうふうなものを所有しているのかを調べさせていただいています。その中で、文化財保護委員会の先生方にデータ等を見てもらって、これはちょっと変わったものだなということがありましたら、文化財の指定をしようというふうな形になっていきます。

今回、今年からに関しましては、天美我堂のほうの総合調査に入る予定になっておりますので、またそこで新たな発見があるかなと思っております。

またそういうふうな文化財の保護委員会の先生方等で、地域にあるものというふうなんで気になるものがありましたら、また御報告をいただいて、その調査をして指定していくというふうな指定になります。

和田委員

ありがとうございます。

美濃教育長	<p>ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「議案第20号 松原市指定有形文化財の指定について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第20号 松原市指定有形文化財の指定について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第21号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
幸教職員課長	<p>「議案第21号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」ですが、10ページを御覧ください。</p> <p>今回PTA協議会及び松原市校長会の体制変更に伴い、新たに委員の委嘱及び任命を行うものでございます。</p> <p>ここに書かれている4名が、新たに任命される者でございます。</p> <p>議案説明資料の19ページのほうには全ての委員が載っておりますので、そこも参考にしていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございますでしょうか。
佐野委員	これは校区編成の審議会のスタッフということですよ。
幸教職員課長	はい。
佐野委員	今現在、その予定というのはありますか。
幸教職員課長	<p>今現在、校区を具体的に変えるというふうなところはないんですけども、去年はコロナの影響で審議会を持っていないんですが、松原市の土地の活用状況等を踏まえまして、またマンション等の建てる予定とか、そういうところを見ながら考えていくところでございます。</p> <p>この間は、過小規模校、各学年が1クラスのような学校をちょっと対策が必要だということで、これからの学校教育基本構想検討委員会でも答申いただきましたので、そのことについてもここで議論していくつもりでございます。</p> <p>以上です。</p>
佐野委員	実は十数年前にたまたま校区審議委員だったんです。それで、そのときはちょうど七中校区、松中校区の、校区の編成をして、多くは七中に行くということで、ものすごく荒れたんですよ。めちゃくちゃでしたよ。現地の公民

館に行ったら、そんなもん殴り合いになるんじゃないかみたいな。

やっぱり、特にこの中央に来ている人らは、一種のステイタスみたいなものがあるんですよ。松原の真ん中に出る。それがいきなり七中校区だといわれたら、やっぱりものすごく怒る。

それで、議員もやっぱり絡んでくるんですよ。絶対にその地元の人のために動いてくるものなので。そのときに一番問題になったのが、教育委員会がこうしたいという案を結構際になって言ってこられたんです。それは現場も怒るし、みんな怒るし、何かこう根の回しようがなかった状態で。

結局それが問題だなと、僕はそのとき思ったんです。

だから、もし進めていくのなら、かなり早い段階でアナウンスをしていくとか、地ならしをすとか、やっぱり丸め込んでいける人は丸め込んでいくということをしてしない限り、最後まで結局めっちゃくちゃ、もう何かけんか状態で、一々会議する前に市民の人がここで立て籠もったんですよ。それで入ってくる人がとても怖い目で見つめられて、もう脅しみたいな感じになって。

地元の方は、やっぱりそういう気持ちになるのは分からなくもない。だから、早めにしていただければなというのを、ちょうど今日、今回この話があったんで、言わせていただきました。よろしくお願いします。

幸教職員課長

ありがとうございます。

美濃教育長

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ありますか。

やはり小規模化が市内の学校数校では進んでいる中で、今後どうあるべきかというのは大きな課題ですし、35人学級というのも進んでいっている。そしてコロナ対応もしないといけないという中で、なかなか簡単に答えが導き出せるものではない状況にありますし、佐野委員からもおっしゃっていただいたように、地域の方々の思いというのもやはりあるので、丁寧に進めていく必要があるというふうに、事務局でも考えているところなので、その辺りもしっかり学校の保護者や地域の方々の御意見、思いというの酌みながら進めていく必要はあるのかなと思っています。

いずれにしても、なるべく早め早めに方針を出していくということは必要かなと考えています。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、「議案第21号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」を、可決することに御異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第21号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」は、可決されました。

続きまして、その他案件に入りたいと思います。「令和4年度以降の成人

	式事業について」の説明をお願いします。
前崎地域教育課長	<p>成人年齢を18歳に引き下げることを内容とする、民法の一部を改正する法律が2022年4月1日から施行されます。来年度の4月1日から施行されるということでございます。それに伴って、本市の成人式の在り方について、18歳ではなくて、これまでどおり20歳になる年度に成人式に代わるお祝いの式典を実施したいと考えております。</p> <p>その理由といたしましては、PTA、青指、子ども会関係者や成人式実行委員会等に聞いたり、広く日本の国中でアンケートを取っている内容からいいますと、18歳の1月にすると受験とかかり、出席者が減少するためとか、対象者が集まりにくいとか、進学や就職から時間を置いて成人式を実施することにより様々な経験を友達と共有することができるためとか、主な理由としましてはそういう形になっております。</p> <p>今後の予定につきましては、1月号広報に載せて、市民の皆様にお知らせするとともに、名称についても新しく募集して決めたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。
和田委員	非常に重要な案件なんだなというのは感じながら聞いていたんですが、最終的にこの事業をやるのを決定するというのは、どこが決めるんですか。例えば、実行委員会として実施するんでやっぱり実行委員会で決定するのか、それとも市がやるので市が決めるのか、教育委員会がやるので教育委員が決めるのか。その辺を教えてくださいませんか。
前崎地域教育課長	この事業につきましては、市及び教育委員会が協働して行っているものですので、そのところで決めるものでございます。
和田委員	ということは、もうこれで令和4年度から新たな仕組みでやっていきますということを教育委員会会議として決定するという意味合いなのか、それとも、ただその方向性で今考えているというだけの一つの事前アナウンスなのか、どちらかになりますか。
前崎地域教育課長	この場におきまして決定したいと思っております。
美濃教育長	その辺どうでしょうか。いろんなところで取られているアンケートの内容とかだけでなく、メリット、デメリット面ももう少し説明というか、考えられることを説明してもらえるといいかなと思います。
前崎地域教育課長	アンケートの中でのメリット、デメリットということになりましたら、先ほど説明させてもらいました3つに意見が集中しております。大半の意見が、18歳では受験とか就職とかそういうことが重なりまして、人数が集まらないというところは一番大きい理由でございました。
	以上です。

横田学校教育
部長

私も課長から相談を受けて、様々検討してまいったんですけども、もう一つの理由としまして、この令和4年度に例えば18歳、19歳、20歳、同時に3学年を実施するという別の案がございますが、御承知のようにこの新型コロナウイルスの中の成人式、昨年度も実施しました。それを次年度ですけれども、どのように3倍の成人を迎える、新成人を祝うかと考えるときに、ちょっと物理的に難しいという側面もございました。

他の市町村にも問い合わせますと、やっぱり同様のことでして、1年にやはり3学年、つまり本市でいうと3000名を超える新成人を祝う機会を設けるのかなり難しいなということももう一つございますので、結果的には大阪府下、他の市町村に聞いておりますと、その物理的な初年度の実施のことも考えまして、一方で前崎課長の今報告にもございましたように、やはり新成人、成人の立場に立って考えれば受験前、あるいは一浪すると19歳でも受験前という、ほぼ共通テストの1週間前という時期ですので、やはりその辺のことも考えまして、市長部局とも相談の上、次年度の令和4年度につきましては、仮称20歳の集いですかね。名称はこれから決定しますが、20歳の実施と。今後当分の間は20歳ということの決定で御報告ということでございます。

以上です。

美濃教育長

ここでぱつと言われて、ぱつと決定というのは、なかなか難しいんじゃないかと思います。あと代替案として、その年度ごとに開催の時期を分けるとか、例えばゴールデンウイーク頃に19歳の人をやるとか。いろいろ方法も考えられなくはないんでしょうけれども。例えば、お盆時期にやるとなると晴れ着は着られなくなるとか、いろんな難しい問題も出てくるがゆえに、開催時期はこれまでどおりとして、名称を20歳の集いという仮称ですけれども、そういうことでやろうと考えている自治体が周辺にもかなり多いということなんですよね。

それについて同様の扱いとすべきかどうか、ほかに何かいい案があるのかどうか、というあたりなんでしょうかね。

いかがでしょうか。

田中委員

個人的には僕も20歳でいいと思うんです。ただ、18歳で成人にしたよというふうなことの重みというものも持っておかないと、かえって18歳から19歳の方々に対して失礼になるのかなという気もしますんで、この名称というものがかなり大事になってくるんじゃないかなというような気はするんです。その辺を、市、また教育委員会、この2つの主催者が一つの認識、共通認識を持ってこういう名称にしたということアピールすることがまず大事なことはないのかなと思います。

あくまでも18歳で成人だということを認識しつつ、その中でこういうふうなことで20歳を今までのとおりというか、20歳を一つのきっかけというんか、何というかいい言葉が出てこないですけども、そういった形でいわゆる祝うんですよというような、何かインパクトがあるような名称を大事にしないと、ただ今まで20歳でやっていたから20歳でいっちゃうよというふうなことにしてしまうと、18歳から成人ということの重みが薄れてくるんじゃないかなという気はするんで、ここだけはきちりやったほうがいい

栗崎委員	<p>んじゃないかなと個人的には思います。</p> <p>20歳という数字を出すとそうなるのかなと思うんですけど。例えば成人の集いとか、ちょっとありきたりですけど。その20歳という数字が出たら、いや、18歳でも成人になっているのというふうな感じになってくるから、やっぱり今言われたように、名称というのが非常に大切だと思いますね。またよく考えていただきたいと思います。</p> <p>よその町村がするから同じようにじゃなくて、と思います。</p>
有馬委員	<p>私は本当に20歳の成人式のほうが、やるとなると文化会館で行うので、やっぱりまとめて18、19、20歳のこの3学年が同時に、日をずらしてやるとしてもすごく大変なことだと思うので、正直難しいのかなというのはすごく分かります。</p> <p>しかし、急にもうこれで決定と言われると、ちょっと果たしてそれでいいのかなと思ってしまいました。先ほど名称を考える、その名称を募集されるところとお聞きしたんですけど、もし募集するのであればどういった形で募集を行うのかというのは、考えているんですか。</p>
前崎地域教育課長	<p>今考えているのは、まず広報に載せて、広く松原市民の中で名称を募集したいと思っております。その後、広報だけでなくホームページ、その他LINEとか、そういうものを活用しながら大いに意見をもらいたいと思っております。</p>
和田委員	<p>質問しましたが、僕も20歳の人たちに集まってもらうのは全然それでいいなと思います。これまでの、ずっとそれまでの長い歴史、ある程度長い歴史があるのでそれでいいと思うんですけど、やはり一旦法律で18歳成人となったときにもう一度見直して、なぜこの集いをするのかということもやっぱりきちっと決めた上で、こういう新たな観点で20歳になった方々のお祝いをするんだと。松原市も教育委員会も挙げてやるんだという、そういうことの位置づけをもうちょっと明確にさせていただいて、決行していただけたらなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
横田学校教育部長	<p>和田委員のおっしゃられたとおりで、成人式というのは法的に定められたイベントではございませんで、各市町村が実施するかしないか判断する。本市については、議会で予算も可決していただいて実施してこられたということでもあります。</p> <p>さらにこの間、18歳ってどういう年齢なんだということで、高校3年生、子供なんですね。近隣の高校の先生方と私とよく話をしていると、当然成人の自覚は高校で3年生になった折に、誕生日を迎えるたびにですけど、君、成人だよと。ということは、やはりそこは確認すべきことだろうと。あるいはお祝いすべきことでしょうか。つまり、誕生日が来るたびに成人が増えるということになるんですけども。</p> <p>その中で、その方向性の取組なんかも受けて、やはり市は、その仮称20歳の集いをさらに充実したものにしていかなければならないかと思います。</p> <p>最も重要なのは、やっぱり選挙権を得るわけですから選挙をしに行くと</p>

か、あるいは一方で様々なクレジット契約なんかも可能になるんですけど、その被害に遭わないための学習なんかも高校では積極的に取り組むと聞いていますので、そういう高校での取組をやはり市教委として情報収集しながら、和田委員がおっしゃられたように、何のためにその20歳の集い、そこで何を伝えるのかということも検討してまいりたいと考えています。

以上です。

佐野委員

18歳で成人だということですよ。それで、今は20歳で成人式なんですけど、僕は18歳で成人式をしたらいいと思うんですよ。

今19歳の人は20歳になったら成人式がないとなってしまうから、この2年間だけちゃんとやって、それ以降は18歳になったら成人式というのを定例化したほうが何かいいような気がします。だから成人式そのものは同じ名前でも、成人が今まで20歳やったけど18歳で成人式という感じのことは駄目なんですかね。

栗崎委員

お酒を飲んでいるということで考えましたら、世界のほとんどで18歳から飲めるんです。アメリカは21歳ですけど。日本は20歳からですよ。

調べたことがあるんですけど、よその国は、18歳から成人としているところが多い。アフリカなんかはちょっと早く来る感じですけど。

だから、私、佐野委員がおっしゃったように、18歳からもう成人だよという意識づけのためにも、18歳で成人式がいいように思います。高校生だと言われたらそこはちょっと何か引っかけますけど。

佐野委員

難しいですよ。18歳でやるのかね。でも、これからのことを考えて高校3年生になったときに、もう成人だよというほうがいいような気がします。

自分自身が高校3年生になったときに、少し違う感じはしてたんですよ、自分でも。親もそうだし。ただ成人ではないという感触はあったけど、高校生になるというのは物の考え方が分かり出す時期だと思うんですよ。だから、高校3年生でちょうどいいような時期だと思うんですよ。もう来年になったら働く子も出てくるだろう。大学に行く子もいるだろう。そこは大きな人生の中の分岐点だと思うし、そこはやっぱり18歳のほうがすっきりするような気はします。

美濃教育長

やっぱりこの場で多数決で決めるというのもちょっと乱暴過ぎると思いますし、これは私から提案なんですけど、取りあえずこの場で決めるというのはちょっとやめて、後ほどまた事務局のほうからメール等で、こういうやり方だったらどうだろうかとか、例えば名称だけ募集するんじゃなくて開催時期も聞いてみるとか、何かそのとおりやるわけじゃないですけども、こういうやり方はどうかというような提案もさせていただいた上で御意見もまたもらおうというほうが丁寧なやり方かなとも思いますけれども、どうですか。事務局としてはどうですか。

前崎地域教育課長

まさかこういう意見になるとは思わなかったのです。といいますのは、もうこれまでいろんなところでアンケート、自治体、国とか取っているところでいいましたら、18歳で成人になるということはもう法律、民法で決まるこ

	<p>となんです、そのお祝いの式を18、19、20歳のいつやりたいのか、というところではいいましたら、もう95%の方が20歳。これまでどおりの20歳でやりたいということが結果として出ていましたので。</p>
田中委員	それを言ってくれないと。
前崎地域教育課長	<p>特に疑うことなく、こういう提案になってしまいました。</p> <p>もちろん18歳成人です。選挙権も18歳ですし、クレジットとかそういうものも親権なしで自分でできるという形に法律が改正されます。それと切り分けて、お祝いするんですから多くの方に参加してもらいたいと思っていますので、できましたら20歳の形でやっていきたいと思っておりますので、もう一度よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>もう一度だけちょっと考えてみていただいて。</p> <p>どうですかね。でもやはり18歳でやるとなると受験生はほとんど参加しない、できない可能性が高いですよ。</p>
有馬委員	<p>となると、1月が今成人式の日なので、もう前倒しにするか、本当に後ろにするか。日をずらしてあげないと、一番主役の18歳の子たちが勉強にも集中できないし、成人式を楽しむこともできない。すごく中途半端になってしまうので、そこのかじ取りもちゃんとしてあげたほうがいいのかなというふうに思います。</p>
佐野委員	受験は大事ですからね。
美濃教育長	<p>共通テストだけではなく、やはり二次試験も。</p> <p>私立、国公立で、結局1月以降はほぼ潰れていってしまうということは考えられますよね。</p>
佐野委員	4月とか5月はどうなのか。成人の日ではないので変ですけども。
美濃教育長	そうすると参加率の問題が出てくるんでしょうね。
佐野委員	そうですね。
美濃教育長	そうすると、帰省の時期にするのか、ゴールデンウィークにするのか、というところですかね。
佐野委員	もっと早めにとっても。
美濃教育長	年明け前にできるかという点。
佐野委員	そう、それはちょっとね。
美濃教育長	それは逆に就職する人たちの日程に物すごく影響しますね。

佐野委員	やっぱり4月ですよ。4月、5月あたりかな。
栗崎委員	4月は入学式とかが忙しいです。
有馬委員	他県に行ったりする子とかもいますね。
佐野委員	それはありますよね。 だから、18歳ですするという前提で今話しているけど、そうなる何かあやふやになるなと思うんです。18歳ですのか20歳なのかというところも。だからといって20歳になってやるというのも、すごい違和感はある。 18歳になっているのだから、いろんな意味で大人になるわけやから、18歳だろうなと思うのですが。 結局今までずっと、20歳で成人の日をやっているから違和感はあるけど、でもこれからのことを考えても法律的に18歳からもう大人なんだよ、お酒は飲めないけど大人なんだよという認識でいくのなら、やっぱりメインはそっちだと思うんですけどね。20歳じゃなくて、という気がするけど。 さっき言うた95%というのは、やっぱり95%なんですか。
前崎地域教育課長	20歳が95%で、21歳が4.4%、18歳というのはもう皆無ですね。
佐野委員	皆無なんですね。
前崎地域教育課長	はい。 それと時期的にも、やっぱり1月の3連休というのが78%。3連休付近でやりたいというのが11%。ゴールデンウィークというのが1.8%です。それであとお盆が少しという形でした。
佐野委員	今までどおりということですよ、データは。
有馬委員	今答えてもらったアンケートというのは、どの年代の方が答えたアンケートですか。18歳の子たちなのか、幅広く20代、30代、40代とかもいるのか。また男性、女性によって差が出てくると思うんですけども。
前崎地域教育課長	男性、女性というのはいないんですが、アンケートにつきましては成人の対象です。18歳から20歳までの方を対象にしています。
有馬委員	主役の子たちの95%が20歳という意見なんですね。
美濃教育長	そうすると、18歳にすると何してくれるんだとなってきましたよね。
佐野委員	反対が来ますよね。
田中委員	アンケートの答えも分からなくないんで、個人的には。自分が高校3年のときにはそんな考えたこともないし。だから佐野委員は偉いと思うんです。18歳で意識が変わったと言われたときにね。偉いと思うんだけど、

	<p>自分はそんな変わらないし18歳で成人だと言われても、あ、そうですかって感じで、それよりも成人になったということで1年、2年、大学生なり社会人として過ごして、その中で初めてこういった集い。成人式という名前があるからどうしても迷うんであって、そうじゃない20歳の集い、20歳になった機会みんなで集まって、祝いじゃないんだけど、集いをしようとしたほうが、何か本人たちにとっても、この成人になって2年というのが考えられるんじゃないかなというような気がしています。</p> <p>僕はどちらかというと、20歳でいいんじゃないのという気はしているんです。</p>
佐野委員	<p>そもそも成人の日は何でできたんですか。ものすごい問い合わせかと思うけど。</p>
横田学校教育部長	<p>確かな市町村名は言えないんですけど、日本のとある市町村が成人の祝いというのを始めたのが始まりだというふうに記憶しております。</p> <p>ですので、法で決められたものではないし、成人式というものが国からせよと命じられたものじゃなくて、自然発生的に始めたものが広がっていったというふうに記憶しております。</p>
佐野委員	<p>それで国の休みになったわけですか。</p>
横田学校教育部長	<p>そうですね。</p>
佐野委員	<p>そうなんですね。それは当然20歳の成人の人らを祝うということですよね。</p> <p>その流れでいったら、18歳で成人になるんだから18歳で変えないほうがいいような気するんですけどね。</p>
和田委員	<p>主体は18歳になる人たちかなというのを佐野委員の意見を聞きながら思ったんです。なので、例えば今回の提案は令和4年度という提案なので、ここはそれで提案どおりしていただいて、ただ、いつも各中学校から推薦いただいた人たちに集まっていただいて実行委員会をしようと思うんですけども、できたらその人たちに18歳でいいのか、それとも今のままでいいのかというのを、今後、令和5年度以降はそういう人たちに意見を聞きながら進めていくということをやっていたらどうかなと思うのですが、どうでしょうか。</p>
美濃教育長	<p>有り難い御提案を頂きましたが、どうですか。</p>
佐野委員	<p>確かに、急には決められないなとは思いますがね。</p>
美濃教育長	<p>大きくかじを切るのをこの短時間で、というのはちょっと。</p>
佐野委員	<p>そうですね。</p>

美濃教育長

荷が重いという感じはしますね。

事務局から提案のあった形で進めさせていただいて、今後やはり20歳のままでいいのか、移行させたほうがいいのか。その辺を実行委員になる人たちにもしっかり意見を聞きながら、変えるべき部分が生じたらそれは変えていくということを視野に入れて、ということによろしいですか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

ありがとうございました。では、成人式の件についてはここで終わりたいと思います。

最後にオンライン学習のガイドラインについてです。

矢野教育研修
センター長

冒頭にもありました、オンライン学習実施に関するガイドラインについて御説明申し上げます。

概要説明用の資料について配布いたします。

今お配りしているものが、皆様にも御意見をいただきながら作成してまいりましたオンライン学習実施に関するガイドラインをまとめたものでございます。

もう既に皆様から御意見を頂きながら、市内の各校長先生とも協議を重ねながらまとめたものをオープンにして各校にもきちんと説明をさせていただき、ホームページにも発表させていただいております。

概要といたしましたのは、本来ガイドラインは冊子の形になっております。ですが、広く皆さんに、特に保護者の皆様にきちんと理解をいただくことが大切かなということで、1枚物にして保護者の方にもきちんと配布するというのを念頭に置きながら、このペーパーを作らせていただいております。

説明をさせていただきます。保護者の皆様へという形で、オンライン学習に関するガイドライン概要。松原市の子どもたちの学びを止めないためにという形でタイトルをつけさせていただいております。

感染症の第4波の下で求められることは大きく2点であり、学校で感染が拡大し、クラスターが発生する可能性も視野に入れて、学校が臨時休業になったときは子どもたちの学びを止めないために、オンライン授業なり学習を実施するのだということが1点。

2点目。感染者や濃厚接触者等と確認されたことなどにより、一定期間登校できない児童、生徒の個別の学習支援や心のケアなどのため、Chromebook端末を活用した学習を行うという点。この2点について規定をしております。

以上のことを鑑み、オンライン学習実施に関するガイドラインを策定しました。各校はガイドラインに基づき必要に応じてChromebookなどの端末を活用したオンライン学習を実施します。という形で、大きく2つ、クラスター発生等により臨時休業の際にはということと、感染者や濃厚接触者と確認されたことなどにより一定期間登校できない児童、生徒への学習支援、心のケアなどについては、という大きな2点について規定をしておるガイドラインについて、でございます。

このガイドラインにつきましては、松原市教育委員会で新しく作らせていただきました新設のホームページにも既に配布文書のところに入っております。

ます。このQRコードを読み込みますと、新しいホームページに即座に飛びます。一番新しいページが表示されますので、そこから配布文書一覧から入っていただくと、この概要が上がっておりますし、保護者用の、冊子の形になっている5枚物のガイドラインにもたどり着くことができます。ガイドラインにおける言葉の意味についても書いてあります。

保護者にもう配っている学校がほとんどでございます。もう配るように指示もいたしております。

この準備を先ほど部長からもありましたとおり、各学校でいつ何どきクラスター発生等による臨時休業期間になったとしても、各学校、児童、生徒が困らないように準備を進めてくださいという指示もいたしております。

もう既に幾つかの学校でこの準備は進めておまして、先日もある中学校で、このオンライン学習の練習をしましたということがホームページにも上がっておりますので、そういう準備を今学校としては粛々と進めながら、端末の活用を進めているということでございます。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

美濃教育長

何か御意見、御質問はありますでしょうか。

田中委員

現場のほうで既に練習されているというのは本当に素晴らしいことだと思います。ありがとうございました。

ちなみに、これは新型コロナウイルスということ的前提にしていますけれども、以前のようにインフルエンザとか、そういったことにも当然活用できるわけですね。

矢野教育研修
センター長

はい、そのとおりです。ありがとうございます。

和田委員

文章を少し訂正したほうがいいんじゃないかなと思うところがあります。クラスター発生等による臨時休業期間には、という真ん中にあるところに、その下の2行目の括弧なんです、これ、教育委員会が出す文章なのに、後ろのほう、教育委員会と協議し決定しますとなっているので、ここは学校と教育委員会が協議して決定しますとしておいたほうがいいんじゃないかなと思います。以上です。

矢野教育研修
センター長

はい、分かりました。ありがとうございます。

美濃教育長

先ほど矢野センター長からも説明がありましたけれども、学校のほうでは本当に4月、5月の段階から、早いところでは準備を始めてきているというところもありました。ただ、特定の学校、特定の学年だけでというのではやっぱり駄目なので、市として、全ての学校、全ての学年、学級でこういうことに備えておく必要があるということで、お示しさせていただいたガイドラインでございます。

18日までにとこのことを言ったんですか。

矢野教育研修
センター長

はい。先ほども田中委員からも質問頂いたんですけど、本当に各学校で、準備を今進めているんですけど、もう既に端末の活用を昨年1月から進めておりますので、本当に私たちが想像する以上のスピードで子どもたちはどんどん活用が進んでいくという実態でございますので、各学校には18日までに一定の準備を済ませてくださいという形で指示はしております。もう既に半分以上の学校が既に準備、学校の準備は進んでおいて、その報告を今待っているという状態でございます。

以上です。

美濃教育長

ほかはございますか。

よろしいですか。

事務局のほうは何かありますか。

よろしいですか。

それでは、何もないようでございますので、以上で本日の日程については全て終了いたしました。

これをもちまして、6月定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。

(閉会宣言午後4時15分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 栗崎 節子